

## はじめに

茨城県衛生研究所は、平成26年4月に保健所の検査業務を統合し、管内全域を対象にして、保健衛生対策における科学的かつ技術的中核機関としての役割を果たすべく、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を行っております。

平成27年度は、第1期中期運営計画の最終年度として5年間の取りまとめを行うとともに、その成果や検証結果を反映した新たな第2期中期運営計画の策定をいたしました。

当所は若手研究員が大半を占め、人材育成が大きな課題となっていることから、研修や学会へ参加する機会を積極的に設け、知識・技術の習得と調査研究への挑戦を促しております。

また、地位の医療機関への支援や県研究機関との連携を模索し、県内の公衆衛生の確保のために、試験検査と調査研究に取り組みました。

さらに、改正感染症法に対応するため、手順書や機器の点検等の体制整備を進めるとともに、平成27年9月関東・東北豪雨の際には、避難所サーベイランスを実施、衛生管理及び感染対策に関する情報発信を行い、災害発生時における早期の関係機関の情報共有を図り、感染症の集団発生を未然に防ぐことができました。

ここに、一年間の成果を茨城県衛生研究所年報第54号として発刊いたします。

今後も、質の高い試験検査と地域における健康危機管理の責務を担えるよう、職員一同、努力と研鑽を積んで参ります。

関係者の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導とご助言をくださいますようお願い申し上げます。

平成28年 12月

茨城県衛生研究所長 小林 雅枝